

# ひろば 参加募集要項

**募集期間：2024年1月25(木)～3月4日(月)**  
ひろば参加の申込みは郵送またはFAXでお送りください。

**【ひろば参加団体説明会】**

4月7日(日) 14:00～16:00 開場/資料配布：13:30～  
中国新聞本社ビル7F会議室（広島市中区土橋7-1）

「ひろば参加団体説明会」は上記日程にて実施させていただきます。  
ご担当者は必ず出席してください。

**ひろしまフラワーフェスティバル実行委員会企画実施本部**

〒730-0854 広島市中区土橋町7番1号 中国新聞ビル1階

TEL：(082)294-4622 FAX：(082)234-2007

**ひろば担当ディレクター：石井 佑次郎**



2024 ひろしま 広島と世界を結ぶ平和の花の祭典  
フラワーフェスティバル

2024(令和6)年 5月 3日(金・祝)・4日(土・祝)・5日(日・祝)

2024ひろしまフラワーフェスティバル(FF)は、47回目を迎え、5年振りに5月3・4・5日の3日間、広島市中区の平和記念公園と平和大通り一帯を主会場に通常開催します。

なお、この催しでの感染防止対策については、来場者及び参加・催事関係者が自身の体調や生活環境に合わせて、個人の判断で実施することを基本とします。

また今後、新型コロナウイルスに限らず何らかの感染症が拡大傾向となり、政府や自治体などから注意喚起等がおこなわれた際は、以下の4項目を基本として感染防止対策の強化を呼びかける場合があります。

1. 接触感染対策  
(例：こまめな手洗いや手指の消毒、不特定多数が接触する設備の消毒)
2. 飛沫感染対策  
(例：咳エチケットの徹底、場面に応じた適切なマスクの着用)
3. エアロゾル感染対策  
(例：閉鎖的な環境での換気設備の適切な利用)
4. その他の対策  
(例：各自の体調管理、体調不良時の来場や参加の見合わせ)

以上、よろしく願いいたします。

### 保険加入について

FFへの参加にあたっては、団体関係者が被った事故やケガ、団体が保有する備品などへの損害、または団体関係者や団体が製作した構造物や設置物などを原因とする第三者への損害などの万一に備えた適切な保険への加入が必須です。

なお、事故やケガについての対応や補償は参加者と参加団体の責に帰すものとし、FF実行委員会は一切責任を負いません。

また、FF実行委員会では保険代理店の紹介や斡旋はいたしません。自動車保険や火災保険などの加入先に相談されるなどしてください。

#### <保険の種類>

##### 損害賠償責任保険 (対人・対物補償)

団体関係者の行為、または団体保有の備品や団体が製作した構造物・設置物などによる第三者への損害に備える保険

##### 傷害保険 (参加者自身の補償)

団体関係者が被った事故やケガによる入院・後遺障害・死亡などに備える保険

##### 動産総合保険 (団体所有物品の被害を補償)

団体が所有する什器・備品・機械・器具・商品・家財などの動産を対象とし、設営・撤去作業や運送・使用中の破損や盗難など偶発的な事故による損害を補償する保険

##### 生産物賠償責任保険 (生産物のPL事故や施工結果による対人対物事故の補償)

団体関係者が製造・販売した製品や商品または仕事の結果が原因となる第三者への損害に備える保険



参加申込みにあたっては、  
上記内容の遵守と【参加誓約・免責同意】の承諾ならびに提出が必要です。

「広島を花と緑と音楽のあふれる都市にしよう」  
 「平和に生きることのすばらしさと尊さを参加者みんなで分かち合おう」  
 「広島から世界へ、豊かな生活文化と、温かい人間関係の交流を呼びかけよう」

この3つは1977(昭和52)年の第1回FFから受け継がれている基本テーマです。今年で47回目となるこの祭りはパレード・ひろば・ステージを中心に構成されます。基本テーマの礎である「花」に平和への願いを込め、平和記念公園を色鮮やかに飾ります。また、各企業・団体などの様々な催しも開かれ、広島を代表する祭りとして実施されます。

### フラワーフェスティバルの開催時間

開	催	時	間	期	間
交	通	規	制	：5月3～5日	11:00 ～ 18:30
				：5月3～5日	10:45 ～ 19:00
花	の	総	合	パ	レ
				ー	ド
				：5月3日	11:00 ～ 14:30
ひ		ろ		ば	
				：5月3～5日	11:00 ～ 18:30
ス		テ		ー	ジ
				：5月3日	14:30 ～ 18:30
				：5月4日	11:00 ～ 18:30
				：5月5日	15:00 ～ 18:30
き	ん	さ	い	Y	O
				S	A
				K	O
				I	パ
				レ	ー
				ド	
				：5月5日	11:00 ～ 15:00

※ひろばとステージの終了時刻は厳守してください。(全日とも18:30)

※平和記念公園内や協賛会場では上記時間外の展開もあります。

※5月3日と5日のステージの開始時刻は各パレードの終了時刻により変動する可能性があります。  
各パレードのスケジュールが決定後に、変動がある場合は関係各位にお知らせします。

### 【お願い】

### 2024FFのひろば参加申込みはFAXまたは郵送で受付します。

- \*募集要項は代表者や担当者だけではなくスタッフ全員が必ず熟読してください。
- \*FF企画実施本部への問い合わせの多くが募集要項に記載してある内容です。  
問い合わせる前にもう一度よく確認してください。
- \*締切期限はデータ整理やプログラム決定などのスケジュールに基づき設定しています。  
特に、関係機関への許認可や届出が必要なものは、まとめて提出することで事務作業の効率化を図っています。1団体の提出の遅れが多くのことにより影響を及ぼします。  
締切期限は必ず厳守してください。
- \*FFは「花」がテーマです。衣装や装飾、演出などに「花」をあしらいFFを演出してください。

### 参加団体全体説明会

4月7日(日) 14:00開会 ※開場・資料配付は13:30から  
中国新聞ビル7階 (広島市中区土橋町7-1)

### お申込み / お問い合わせ先

#### ひろしまフラワーフェスティバル企画実施本部

〒730-0854 広島市中区土橋町7番1号 中国新聞ビル1階  
TEL : (082)294-4622 [平日9:30~17:30] FAX : (082)234-2007

電話で問い合わせの際は  
申込みをしている参加形態(ひろば・パレード・ステージ等)と団体名・氏名を必ず最初に申し出てください

開催期間・時間	<p><b>5月3・4・5日の11:00～18:30</b> (平和大通りの交通規制は10:45～19:00)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ パレードやステージなど各ジャンルの開催時間はP.2をご覧ください。</li> <li>■ ひろばとステージの終了時刻18:30は厳守してください。 広報車が平和大通りを通行するなどの19:00の交通規制解除に向けた動きが始まります。</li> </ul>
開催場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ メイン会場／平和大通り(中区田中町～平和記念公園前の約1.2km)及び平和記念公園</li> <li>■ 協賛会場／基町クレド、紙屋町地下街シャレオ、広島駅南口地下広場エールエール、 (予定) フレスタモールカジル横川、アルパーク、 イオンモール広島府中、イオンモール広島祇園、ジ アウトレット広島</li> </ul>
参加資格	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 団体（企業等を含む）による自主参加に限ります。<b>個人での参加はできません。</b></li> <li>■ 未成年者の参加や出演には通学校や保護者の同意または同伴を得てください。 参加や出演に伴うトラブルにはFF企画実施本部は一切関知しません。</li> <li>■ <b>ひろばへの出展は3日間全日で出展できる方に限ります。</b></li> <li>■ 以下の場合は申込みをお断りするか、内容の変更を求める場合があります。 また、実施中や出演中であっても中止を求める場合があります。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・FFの趣旨にふさわしくない</li> <li>・FF全体の構成や管理に支障があると認められる</li> <li>・実際の展開内容が申込み時の内容と異なっている</li> <li>・参加権利を他の団体に転貸または譲渡した</li> <li>・公園や樹木、既存の物などを破損する恐れがある</li> <li>・原状回復が困難と思われる（樹木を切断するなど）</li> <li>・傷害保険や損害賠償保険などの必要な保険に未加入</li> <li>・反社会团体やそれらに類するまたは関わりがあると推察される</li> <li>・その他、広島市の公園・道路の占用許可条件及び所轄警察署の道路使用許可条件に反するもの</li> </ul> </li> </ul>
申込み手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ <b>募集要項</b>にある各申込み用紙に必要な事項を入力し、<b>郵送またはFAXにて申込み</b>ください。 FAXで申込みされる場合は、番号をお間違えないように送信ボタンを押す前に、再度ご確認ください。</li> </ul> <p>《 ひろしまフラワーフェスティバル企画実施本部 》</p> <p><b>〒730-0854 広島市中区土橋町7番1号 中国新聞ビル1階</b></p> <p><b>FAX : (082)234-2007</b></p>
出展・出展場所の決定	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ ひろばの出展可否は展開内容などを総合的に考慮し、FF企画実施本部で出展の可否を判断させていただきます。</li> <li>■ 出展の場所は全体の構成上、希望通りにならない場合があります。</li> <li>■ 出展決定後、参加者の都合による日時や場所の変更は、プログラム全体に影響を及ぼし、他の出展者に迷惑がかかりますので、原則としてお受けできません。 申込み前に団体内でしっかりと意思疎通を行ってください。</li> </ul>

参加団体  
全体説明会

\*花の総合パレード  
\*ひろば  
\*ステージ

**重要**

4月7日(日)14:00開会 ※開場・資料配付13:30  
中国新聞ビル7階 (広島市中区土橋町7-1)

- 担当ディレクターから出展に関する注意事項や申請についての説明等があります。また、公式ガイドの最終校正、車両認定証の発行や臨時電話番号表などの各種資料の配付などをおこないます。出席者は必ずしも代表者や担当者に限りません。自団体のFF参加内容を把握し、打ち合わせ時の質問に答えていただけるメンバーお一人で構いませんので、**必ず出席してください。**
- 提出していただく必要書類が打ち合わせの資料になります。書類は記入漏れのないように、また、提出期限は必ず守ってください。
- 何らかの社会状況が悪化した場合、説明会の開催を延期または中止することもあります。その際は、ご案内いたします。

## 雨天の場合

- FFは原則として「雨天決行」ですが、設備や展開内容などの状況が団体ごとに違うため、雨天時の参加可否は各団体で判断し決定してください。
- 当日の緊急連絡先となる臨時電話番号表を参加団体全体説明会で配布します。降雨や不測の事態などで参加を見合わせる場合、ひろば・ステージ参加団体は【総合本部】へ、パレード参加団体は【パレード受付】へ、速やかに連絡してください。
- 予定通り参加する場合は、決められたスケジュールに合わせて行動してください。

## 音量について



期間中にFF事務局へ寄せられる苦情の多くが【音量】に関するものです。音響機器や楽器などを使用する際は、会場周辺の皆さんへの配慮を忘れないでください。自己の満足のため必要以上に拡声しアピールするなどの行為は厳に謹んでください。

- チェック時・本番時ともに周辺の環境に配慮した適切な音量を心がけてください。不適切な音量と認められた場合は改善を指導することがあります。必ず従ってください。
- 音出しチェックは3日間とも午前10:30～11:00までに、5分程度のできるだけ短時間かつ小音量でおこなってください。
- 5月3日・5日は、パレードが始まる午前11時までに完了してください。また、自ブース前でパレードが実施されている間は、ご遠慮ください。

## その他

- 申込書に記載された内容をもとに調整を図っていきます。内容は具体的に、展開図面はできるだけ正確に記入してください。担当者から、場合によっては電話連絡をすることもあります。FFからの問い合わせや相談にできるだけ早くお答えいただけるようお願いいたします。
- 準備・設営・撤去作業は《安全第一》を念頭におこなってください。
- 当日の様様をライブ配信する場合があります。また、FF企画実施本部や各ひろばの出展者、一般ステージの主催者、新聞社やテレビ局などの各種メディアが記録・収録する写真や映像ならびに音声は、WebサイトやSNS、新聞紙面、テレビ番組、報告書や広報物などに上映・掲載されることがあります。これらの写真や映像などの著作権や二次使用の権利は著作者に帰属します。参加・出演者が写り込むことがあります。予めご了承ください。
- 「来場から参加・出演し帰宅するまで」安全管理を徹底してください。万一のケガや事故、各種施設や備品への損害、団体の行為による第三者への加害などへの対応や補償は団体責任とさせていただきます。必要な保険への加入を必ずお願いします。何らかの事案が発生した際は、総合本部へ必ず連絡してください。
- 団体専属のカメラマンを帯同する場合は団体名を明記した腕章やビブスなどを着用し、団体関係者であることを明確にしてください。撮影時は観覧の邪魔にならないよう配慮し、極力、自団体の関係者以外を被写体に入れないようにしてください。
- 参加や出演にあたってはできるだけ着替えの必要がないようにしてください。決められた場所以外での着替えは絶対にやめてください。周りの人に不快感を与えたり、いかがわしい写真や映像を撮られる可能性があります。
- 貴重品は各自・各団体で管理してください。

## 車両の取扱いと申請について

関係車両認定証  
(FF実行委員会発行)

- 交通規制中（期間中10:45～19:00）に規制エリア内に車両を進入させることはできません。但し、下記の車両については、FF企画実施本部が必要と認めた団体からの事前申請により、FF実行委員会が発行する「関係車両認定証」の掲示をもって進入可能とします。なお、「関係車両認定証」は駐車許可証ではありません。ご注意ください。

## 【発行を認めることがある車両】

ひろば・ステージ

- 1.ステージ出演・演出に伴う大型機器の搬入・搬出用車両
- 2.タレント・VIPに関わる安全確保のための警備用車両
- 3.ひろば展開に伴う大型機器の搬入・搬出用車両
- 4.身体障害者の送迎用車両
- 5.施設・設備の保守用車両

パレード（スタンバイゾーンも規制エリア内なので進入には認定証が必要です）

- A.パレード参加車両
- B.パレード参加団員輸送用車両
- C.パレード用楽器等大型機器の搬入・搬出用車両

- 申請書は、パレード団体は出演決定後、ひろばとステージの団体は必要と認められた団体のみ後日お送りします。
- 申請書の記載事項は以下です。事前に調整し決めておいてください。
  - \*車種（マツダ〇〇といった車名あるいは〇tトラックなど）
  - \*車番（ナンバープレート記載のすべて）
  - \*運転手氏名（ふりがなも）
  - \*運転手または搭乗者の携帯電話番号

- 合わせて車検証の写しを下記の要領で提出してください。

\*車検証の写しについて

- ・PDF等のスキャンデータまたは
- すべての文字がはっきりと読み取れる写真データ

※電子車検証の場合は下記1・2のいずれかをお願いします。

- 1.電子車検証(A6ヨコ)及び  
同時に発行されている自動車検査証記録事項(A4タテ)
- 2.車検証閲覧アプリ (パソコンはWindows版のみ)  
で見られる車検証の全情報のプリントアウト

電子車検証については、  
《国土交通省 電子車検証特設サイト》  
<https://www.denshishakensho-portal.mlit.go.jp>



電子車検証



自動車検査証記録事項

平和記念公園  
車両通行許可書  
(FF実行委員会発行)

- 平和記念公園内に進入する車両にはFF実行委員会が発行する「平和記念公園車両通行許可書」が必要です。必要な場合は担当ディレクターにご相談ください。
- 「平和記念公園車両通行許可書」は駐車許可書ではありません。ご注意ください。

## バス駐車場

- 大型バスなどの駐車場については広島市ホームページの案内をご覧ください。

広島市 バス駐車場 <https://www.city.hiroshima.lg.jp/site/faq/4468.html>

- FF企画実施本部では駐車場の確保や斡旋はしません。各自で対応してください。

## FF実行委員会が発行する「関係車両認定証」について

No. \_\_\_\_\_

# 関係車両 認定証

■この車両は、フラワーフェスティバル関係車両と認めます。

- 1 ステージ出演、演出に伴う大型機器の搬入・搬出
- 2 タレント・VIP に関わる安全確保のための警備車両
- 3 ひろば展開に伴う大型機器の搬入・搬出
- 4 身体障害者の送迎
- 5 施設・設備の保守

団体名	
車両番号	

**2024 ひろしまフラワーフェスティバル**  
5月3・4・5日のみ有効

■本認定証は駐車許可証ではありません。駐車違反をした場合、警察によって取締を受けます。  
■本認定証は、外側から見やすいようにフロントガラスの内側に表示してください。  
■本認定証は携行していても、案検確保の観点から通行を制限することがあります。  
■現場の警察官・警備員の指示に必ず従って通行してください。

ひろしまフラワーフェスティバル実行委員会

## 関係車両認定証／ひろば・ステージ

【サイズ】B5 (ヨコ182mm×タテ257mm)

【カラー】黄緑色

【有効期間】5月3・4・5日

ひろば及びステージの参加団体関係車両が  
交通規制エリア内に進入する場合に必要な認定証です。

但し、原則として、ひろば関係者やステージ出演団体は  
交通規制エリアには車両の乗り入れができません。

ひろばやステージに最寄りの交通規制線で停車し、  
そこからは台車や徒歩での運搬や移動をお願いします。

駐停車時に警察の取締等を受けた場合の責は各自とします。

なお、下記の場合に限り担当ディレクターと打ち合わせの上、  
例外として乗り入れを許可する場合があります。

1. ステージ出演・演出に伴う大型機器の搬入出用車両
2. タレント・VIPに関わる安瀬全確保のための警護用車両
3. ひろば展開に伴う大型機器の搬入出用車両
4. 身体障害者の送迎用車両
5. 施設・設備の保守用車両

※例外が認められた場合でも申請は必要です。

※詳細は各参加マニュアルをご覧ください。

No. \_\_\_\_\_

# 関係車両 認定証

■この車両は、フラワーフェスティバル関係車両と認めます。

- A. パレード参加車両
- B. パレード参加団員輸送用車両
- C. パレード用楽器等大型機器の搬入・搬出

団体名	
車両番号	

**2024 ひろしまフラワーフェスティバル**  
5月3・4・5日のみ有効

■本認定証は駐車許可証ではありません。駐車違反をした場合、警察によって取締を受けます。  
■本認定証は、外側から見やすいようにフロントガラスの内側に表示してください。  
■本認定証は携行していても、案検確保の観点から通行を制限することがあります。  
■現場の警察官・警備員の指示に必ず従って通行してください。

ひろしまフラワーフェスティバル実行委員会

## 関係車両認定証／パレード

【サイズ】B5 (ヨコ182mm×タテ257mm)

【カラー】オレンジ色

【有効期間】5月3・4・5日

パレードに出演する団体で、  
車両が交通規制エリア内に進入する場合に必要な認定証です。  
スタンバイゾーンも交通規制エリア内です。

以下の車両は必ず申請してください。

- A. パレード参加車両
- B. パレード参加団員輸送用車両
- C. パレード用楽器等大型機器の搬入出用車両

パレードそのものに出演する車両は  
別途、車両の仕様等の図面を添付の上、  
「パレード参加車両申請書」の提出が必要です。

平和記念公園内に進入する車両は  
別途「平和記念公園車両通行許可書」が必要です。

※詳細は「パレード参加マニュアル」をご覧ください。

## ディレクター

## ■ ひろば関係

ひろば、基本設備	石井 佑次郎
観光物産、フリーマーケット	佐々木 裕之
公式ガイド制作	花井 睦
ピースフラワープロジェクト花育、 フラワーキャンドルメッセージ	面崎 剛

## ■ パレード関係

花の総合パレード	奥 陽二
きんさいYOSAKOIパレード	奥 陽二

## ■ ステージ関係

カーネーションステージ	木元 哲治
ステージプログラム編成、セレモニー、FFライブ	山下 俊通
歌のコンテスト、ライブバトル	松本 朋憲
神楽まつり	花井 睦

## ■ きんさいYOSAKOI

ステージ	木元 哲治
パレード	奥 陽二
広島きんさい花咲連	木元 哲治

## ■ 車両関係

パレード	松平 直佳 (奥 陽二)
ステージ	松平 直佳 (山下 俊通)

## 事務局

本部長	守田 靖
副本部長	面出 成志
演出部長	出雲 志帆
事務局長	浜村 昌資
企画調整部長	下手 義樹
事務局員	久保田 陽介 千葉 雄太 小川 晋示 角 亜矢子

申込み・  
お問合せ先

ひろしまフラワーフェスティバル企画実施本部  
〒730-0854 広島市中区土橋町7番1号 中国新聞ビル1階  
TEL : (082)294-4622 [平日9:30~17:30]  
FAX : (082)234-2007

電話で問い合わせの際は  
申込みをしている参加形態(ひろば・パレード・ステージ等)と  
団体名・氏名を必ず最初に申し出てください。

## ひろば出展申込みから本番までのスケジュール

時期	内容	備考
3月	4日(月) ● <b>出展申し込み 締切</b>	FFに相応しくない内容の場合は参加をお断り、もしくは内容の変更を求める場合があります 出展申込書提出によって正式な申込みとなります
	中旬 ● <b>出展場所決定</b>	担当ディレクターと打ち合わせにより決定
	25日(月) ●	<b>最終展開図提出 締切</b> ..... 道路占用料算出のため詳細なものが必要 <b>臨時電話申込み 締切</b> ..... 必要な場合のみ <b>公式ガイド掲載用PR原稿 締切</b> ..... 提出後の修正はできません <b>ステージプログラム 締切</b> ..... 公式ガイドへステージプログラムを掲載します (ステージ構築がある場合のみ必要) <b>電気・水道の申込み 締切</b> ..... 必要な場合のみ(発電機使用の場合は不要) ※200V使用の場合は3/8(金)迄にお申し込みください
4月	5日(金) ●	<b>臨時店舗設置届提出 締切</b> ..... 飲食物の提供(販売)を行う場合のみ <b>車両関係申請 締切</b> ..... FF実施本部が必要と認めた場合のみ <b>酒類販売申請</b> ..... 酒類を販売する場合のみ税務署へ提出 ※FF企画実施本部発行の出展承認書を持参してください
	<b>要必須!!</b> 7日(日) ●	<b>ひろば参加団体説明会</b> ..... ご担当者は必ず出席してください 中国新聞社ビル7F(広島市中区土橋町7-1)
	15日(月) ~ 22日(月) 16:00 迄 ●	<b>道路使用許可申請</b> ..... 道路使用許可申請書と図面を2部中央警察署へ提出 ※期日までに必ず提出 ※中区維持管理課の受付印は必要ありません <b>少量危険物 指定可燃物 貯蔵取扱い届出書</b> ..... 必要な場合のみ ※発電機設置前に中消防署予防課へ提出 ・燃焼容量が200ℓを超える発電機を設置する場合 ・6m以内に設置する発電機の燃料容量が合算で200ℓを超える場合
5月	<b>設営</b> ..... ひろば内看板等の企業名は隠してください ※企業名・ロゴが入った看板/サイン関係は 5/2迄は必ず隠してください	
5月2日(木) ●	<b>企業看板解禁</b>	
5月3日・4日・5日 ●	<b>FF本番</b>	
5月6日(月) ●	<b>撤去</b> ..... 撤去作業後は、必ず原状復旧をしてください 出展で出たゴミは、各自で必ずお持ち帰りください	

# ひろば出展要項 1

必要な書類と  
提出期限

## 郵送またはFAXでお申し込みください

申込締切／3月4日(月) 必着

### 出展申込書／FF参加誓約・免責同意書

重要な受付資料となります。書類には記入漏れがないよう、注意してください。  
この出展要項を熟読の上、「ひろば出展申込書」「FF参加誓約・免責同意書」の項目を必ずすべて  
わかりやすくはっきりと記入して、FAXもしくは郵送でFF企画実施本部へお送りください。

申込締切／3月25日(月) 必着

### ひろば展開図

道路占用料算出のため、図面は、**テント等の構築物サイズおよび使用目的がわかるように**、  
作成してください。書式についての基準はありません。手書きでも構いません。

(①販売用、②展示用、③控室、④音響照明用等)

電気、水道を申し込まれる場合は、取り付け位置も明記してください。

また、**火器・発電機を使用される場合は、必ず図面へ明記**してください。

### 公式ガイドPR原稿／ステージプログラム

FFのタイムテーブルのほか、見どころや新企画などを盛り込んだ公式ガイドを発行しています。  
4月下旬発行の中国新聞に折り込まれます。公式ガイドは会場などで無料配布します。

①出展団体名 15文字以内 ②ひろばタイトル 15文字以内 ③PR原稿(展開内容) 50文字程度  
文字数を超えた場合は、印刷できない文字や記号はFF企画実施本部で編集させていただきます。

### 臨時電話確約書(有料)

専用電話回線が必要な場合のみ、お申し込みください。電話機が必要な場合は、その旨お伝えください。  
PC用は、ISDN回線です。FF企画実施本部に提出してください。

### 電気使用確約書(有料)

常用電源が必要な場合のみお申し込みください。1KWより受け付けます。

FF企画実施本部に提出してください。 ※200V使用の場合は3月8日(金)まで。

○電気設備／請求書発行 (株)テクニカル 請求時期：5月末頃

### 水道使用確約書(有料)

専用水道蛇口が必要な場合のみ、申し込みください。なお、排水は各団体が責任をもって  
排水溝までの設備を完備してください。申込書はFF企画実施本部に提出してください。

○水道設備／使用料請求書発行 (株)テクニカル 請求時期：5月末頃

申込締切／4月5日(金) 必着

### 臨時店舗設置届申請書類

飲食物の販売および試飲・試食をするときに必要です。申請はFF企画実施本部が代行し、  
保健所に提出しますので、FF企画実施本部に提出してください。

### 酒類販売申請(税務署に提出します)

酒類を販売する場合に必要です。既に酒類許可資格を持っている業者名が必要となります。  
FF企画実施本部が発行する出店承認書を添えて、**各団体が税務署に申請**を行ってください。

### 関係車両認定書申請書

関係車両認定証が必要と認められた団体には、後日、郵送させていただきます。(お問い合わせください)  
\*詳しくは別ページの「関係車両の申請について」を参照してください

提出期間／4月15日(月)～22日(月) 16:00までに中央警察署へ提出

### 道路使用許可申請書 \*中区維持管理課の受付印は不要となりました

所轄警察署に提出するものです。FF会場内すべての出展場所は **広島中央警察署** の管轄となります。  
申請書類は2部作成し、広島中央警察署に提出してください。設営撤去日にも申請が必要です。  
使用許可が下りるには数日かかりますので設営日に間に合うようご注意ください。

①警察署で申請用紙を受け取る  
※広島県警察本部のホームページよりダウンロード

>>>

②広島中央警察署に2部提出  
※申請手数料 2,400円(所轄窓口で申請者負担)

\*FF実行委員会が道路占用許可申請書を提出するまでは申請手続きを行うことができません。  
上記提出期間に申請手続きを行ってください。

## ひろば出展要項 2

### 必要経費

#### ■ 道路占用料

広島市条例により、出展に係る全ての構造物の面積に対し、設営日から撤去までの日数分、1日につき、1㎡あたり160円(税別)が必要となります。なお、控室・物品ストックテント等、PR、販売がない場合は半額となります。計算は提出されたひろば図面を基に行いますので、詳細な図面を提出してください。  
※平和記念公園内では物品販売はできませんのでご注意ください。  
※道路占用料の請求書は、5月中旬～末日にFF実行委員会からお送りします。  
※道路占用料「1㎡」160円(税別) (2024年1月9日現在)

### 道路使用可能期間

#### ■ 設営・本番・撤去の期間について

設営期間：4月24日(水)～5月2日(木)  
本番：5月3日(金)5月4日(土)5月5日(日)  
撤去：5月6日(月)

### 既存施設等の扱いについて

- 参加団体(作業委託業者含む)が、**平和大通りの緑地や平和記念公園への車両を乗り入れや緑地等の既存施設(ベンチ、杭等)を移設することや樹木の伐採をすることは厳禁**です。ご注意ください。
- ひろば使用後は必ず原状復旧をお願いします。

### 車両の取り扱い

※詳しくは別ページの「**車両関係の申請について**」をご覧ください。

### 企画演出について

- PRや販売目的のみの企画ではなく、テーマに沿った企画演出を意識し、「参加性」「娯楽性」「装飾性」を重視して誰もが参加でき、楽しめるものにしてください。企画の内容によっては変更を求めるか、参加をお断りする場合があります。
- ステージを構築し、内容を公式ガイドに掲載希望される場合は、提出期限**(3/25(月))**を厳守してください。
- ステージでのサウンドチェックは、**本番日午前10:30**から可能です。それ以前の音出しは、周辺住民にご迷惑をお掛けすることになるため禁止します。

### 火器・電気・発電機の使用

※詳しくは別ページの「**火器・電気・発電機の取り扱い注意事項**」をご覧ください。  
**必要提出書類がある場合は必ず期限までに提出してください。**

### ゴミ処理

- FF会場で発生したゴミは、出展者各自の責任で持ち帰り、処分してください。各ひろば内には分別処理ができるように、ゴミ箱を設置してください。
- ゴミの自主回収ができない場合は、FF専用ゴミ袋を購入していただき所定の方法によりゴミを出してください。
- FF専用ゴミ袋以外で出されているゴミについては、回収を行いません。「広島市事業ゴミ指定袋」で出されたゴミも回収を行いません。

**お守りいただけない参加企業・団体は、次回からのFF参加をお断りさせていただく場合があります。**

#### ■ FF専用ゴミ袋について

- FF専用ゴミ袋販売時間：5月3日・4日・5日 10:30～18:30(予定)
- 販売場所 (1)会場内の各ブロックにある案内所テントにて販売。※案内所によって時間が異なります。(2)事前販売・・・**4/7 ひろば参加団体説明会**にて販売。
- 仕様サイズ：90cm×100cm 90リットル 透明 FFロゴ入り
- 金額：1袋200円(消費税込)
- 分別方法  
「燃やせるもの」「燃やせないもの」「ビン・カン」「ペットボトル」「その他資源ゴミ(段ボール)」に区分して指定の場所(各ブロックの緑地帯沿道)に出してください。

### その他

- メイン会場の平和大通り周辺は美観地区に指定されており、喫煙は灰皿がある「喫煙コーナー」のみで可能となりますので、お気をつけください。
- 備品や機材の保管及びタレント出演等で、警備が必要な場合は、自主警備を原則とします。また、警備計画の提出を求める場合があります。

# 火器・電気・発電機の取り扱い注意事項

## ■ 発電機使用の注意

FF会場内での発電機の使用は、軽油使用のものに限ります。ガソリンは使用禁止です。燃料容量が200ℓを超える場合は、広島市条例第58条に定められている【少量危険物 指定可燃物 貯蔵取扱い届出書】を設置する7日前までに中消防署予防課に2部提出してください。

※6m以内に設置する発電機の燃料容量が合算で200ℓを超える場合も同様です。

※発電機の設置場所は、図面で確認した上で、変更を求める場合があります。

○ 問い合わせ先：中消防署予防課(082-546-3511)

○ 少量危険物 指定可燃物 貯蔵取扱い届出書：<https://www.city.hiroshima.lg.jp/index2.html>

※上記ホームページで少量危険物 指定可燃物 貯蔵取扱い届出書を検索してください。

(インターネットが使用できない方は、中消防署予防課にて提出書をもらってください)

### 【届出書提出時の注意事項】

届出書提出の際は発電機を特定していなければなりません。図面とともに提出し、FF開催前に中消防署による現地調査を実施します。

届出書と相違がある場合は訂正指導(図面や機種を訂正して再提出)があります。現地調査は5月3日および4日午前にも実施予定です。

## ■ 火器使用の注意

裸火(プロパンガス、カセットコンロ等の直火や炭火等)を使用する場合は、付近に燃えやすいものを置かないよう、細心の注意を払ってください。火元とプロパンガスボンベは、隣接する他者のテントとの距離感・レイアウトなどを勘案し、“**極力、離す**”ようにしてください。また、長机にガスコンロを置く場合、必ずコンロより前後左右5cm以上大きな不燃材料(プラスターボード等)を敷いてください。

※**不燃材料(プラスターボード等)を、火元と可燃物の間に設置することを義務付けます。**

※不燃材料はホームセンターにて購入可能です。

・消火器、消火剤は、1店舗(1テント)につき1つの設置を厳守。

(大型テントに複数店舗が出店する場合は1店舗ずつ消火器を設置してください。)

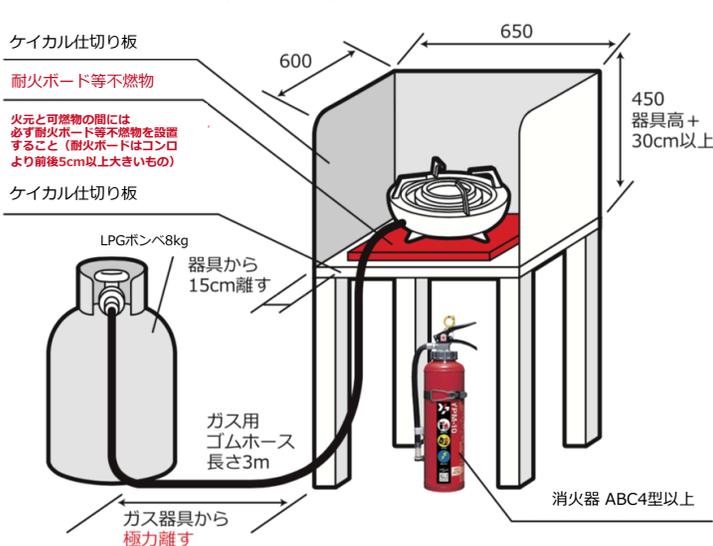
・使用できるプロパンガスボンベは、テント内は8kg以下(カップリング付き10kg容器の場合には屋内(テント内)に置くことが可能。また、テント外は300kgまでとなります。

・コンロと常に2対1で接続し使用する場合は、2口ヒューズガス栓を使用すること。(1口のみ使用時は未使用のキャップをふさぐこと)

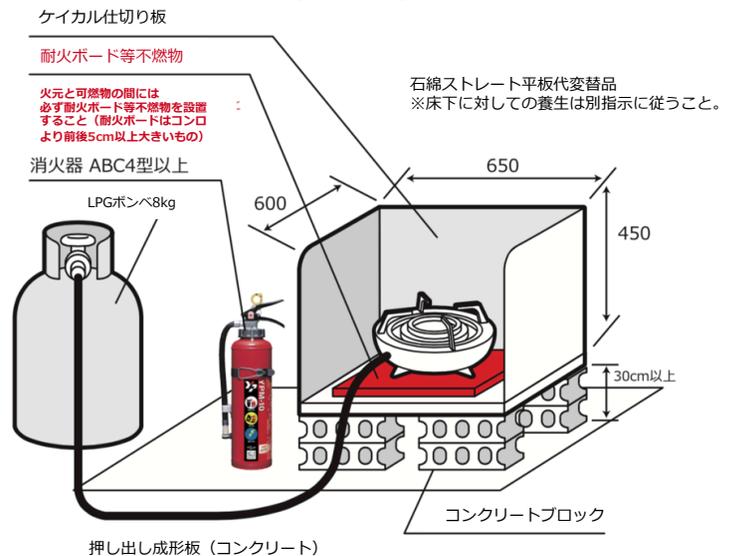
・プロパンガスの交換作業時は、ブース内で声を掛け合い、まわりに燃えやすい物がないことを確認して、細心の注意を払ってください。  
 【火器の分類について】

ガス火、電熱器、炭火など、可燃及び高温になる物全て。(フライヤーはガスとみなす。炭火は炎が1m以内とする)

### ○ガスコンロ(プロパン)テーブル置き仕様



### ○ガスコンロ(プロパン)床置き仕様



**消火器の設置場所は、非常に見えやすく使いやすい場所に設置してください。**

**「火を使う」出展者は、  
 「消火器の設置」「火元責任者の設置」を義務化します！**

2013年8月京都福知山市の花火大会での事故を受け、広島市消防局より、より一層の「安全な火器使用」の徹底を指導されています。火を扱う出展者は「消火器の設置を厳守」「火元責任者の設置/配属」してください。

また、火元責任者名は申込書に必ず記載ください。消火器を設置していない出展者は、火器の使用を認めない場合もありますのでご了承ください。

**消火器ABC4型は1本4,000円~5,000円前後でホームセンターなどで購入可能です。各自ご手配ください。**

ひろしまフラワーフェスティバル企画実施本部  
本部長 宛

## 2024ひろしまフラワーフェスティバル 参加誓約・免責同意書

私(参加団体: \_\_\_\_\_ 代表者: \_\_\_\_\_)は  
2024ひろしまフラワーフェスティバル(FF)に参加申込をするにあたり、参加マニュアル等に記  
載されているすべての事項に同意し、安全な運営に努めます。

また、団体内の被害及び団体が起因する加害が生じた場合に備え、必要な保険に加入する  
とともに、そのような事態が発生した際は私が責任をもって対応し、FF実行委員会に補償や賠  
償を請求したり、責務を負わせることは一切いたしません。

2024年 月 日

参加カテゴリー  ひろば出展

参加団体名

代表者名

連絡先

記入者名(自署)

連絡先

代表者が未成年者の場合  
親権者(自署)

連絡先

## 「参加誓約・免責同意書」記入上の注意事項

内容をよく確認して、①から⑤のすべてに必ず、記入してください。

記入もれや記入間違いがある場合は、申込みが完了しません。

なお、それらについて事務局から問合せ連絡はいたしません。予め、ご了承ください。

※団体名や氏名などが参加申込書への記入内容と違っていると無効になります。

### 記入例

#### ①参加申込書に記入した団体名と代表者の氏名

私(参加団体: フラワーカンパニーズ 代表者: 花好 太郎 )は

2024ひろしまフラワーフェスティバル(FF)に参加申込をするにあたり、参加マニュアル等に記載されているすべての事項に同意し、安全な運営に努めます。

また、団体内の被害及び団体が起因する加害が生じた場合に備え、必要な保険に加入するとともに、そのような事態が発生した際は私が責任をもって対応し、FF実行委員会に補償や賠償を請求したり、責務を負わせることは一切いたしません。

#### ②記入日

2024年 2 月 1 日

参加カテゴリー

ひろば出展

#### ④参加申込書に記入した団体名と代表者の氏名及び連絡先

参加団体名 フラワーカンパニーズ

代表者名 花好 太郎

連絡先 082-294-4622

#### ⑤必ず手書きでお願いします (団体の代表者が未成年の場合、親権者の自署が必要)

記入者名(自署)

連絡先

代表者が未成年者の場合  
親権者(自署)

連絡先

提出期限 3月4日(月)

郵送またはFAX

## ひろば出展申込書

- \* 申込書の全項目を必ず記入してください。記載事項に変更が生じた場合は、速やかにご連絡ください。  
\* 記入いただいた個人情報は、FF企画実施本部が責任を持って管理いたします。

資料送付先	出演団体 / 代理店 / 出演団体と代理店の両方												
団体名 15文字以内 英字は20字以内	ワガナ												
団体代表者名													
団体担当者名												担当者連絡先 (携帯)	
TEL												FAX	
資料送付先 住所・宛名	〒 -												

\*業務を代行する代理店がある場合はご記入ください

代理店名													
代理店担当者名												代理店担当者連絡先 (携帯)	
TEL												FAX	
資料送付先 住所・宛名	〒 -												

ひろばタイトル 15文字以内 英字は20字以内	ワガナ												

\*公式ガイドの表記は、〔ひろばタイトルー団体名〕となります。よって、ひろばタイトルに団体名を入れないでください。  
団体名に含まれる「広島支店」「中国支部」などは省略させていただきます。

ひろば展開内容													
参加実績	初参加 / 回				ステージ構築				あり / なし				
ステージ名													
ステージ以外の 構築物 実施本部で手配した場合、 すべて有料となります	持ち込み / 実施本部へ手配を依頼する												
	テント ( m× m 張り、 m× m 張り、 m× m 張り)												
	備品 (長机 本、椅子 脚、その他 )												

\*構築物の面積に応じて道路占有料が必要になります。

物品販売	あり (□食品 □食品以外 内容: ) / なし												
------	--------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

\*食品を販売する場合、別紙、臨時店舗設置届の提出が必要です。

酒類販売	あり / なし												
発電機使用	あり (サイズ: ) / なし												
火器の使用	あり (□カセットコンロ □炭 □プロパンガス □その他 ( ) ) / なし												

電気	あり ( KW) / なし				水道				あり ( 本) / なし				
電話回線	あり / なし												

\*すべて有料となります。必要な場合は、別紙、確約書をご提出ください。

提出期限 3月25日(月)

郵送またはFAX

## ひろば図面申込書

### ひろば展開図面

- \* テント等の構築物サイズおよび使用目的がわかるようご記入ください。  
(①販売用、②展示用、③控室、④音響照明用等)
- \* 電気、水道を申し込まれる場合は、取り付け位置も明記してください。
- \* 火器・発電機を使用される場合は、必ず図面へ明記してください。

ひろば内は、万一の事故に備えて必ず避難誘導及び導線を必ず確保をしてください！

設営開始日

撤去完了日

2024年 月 日 現在

団体名

担当者名

担当者携帯

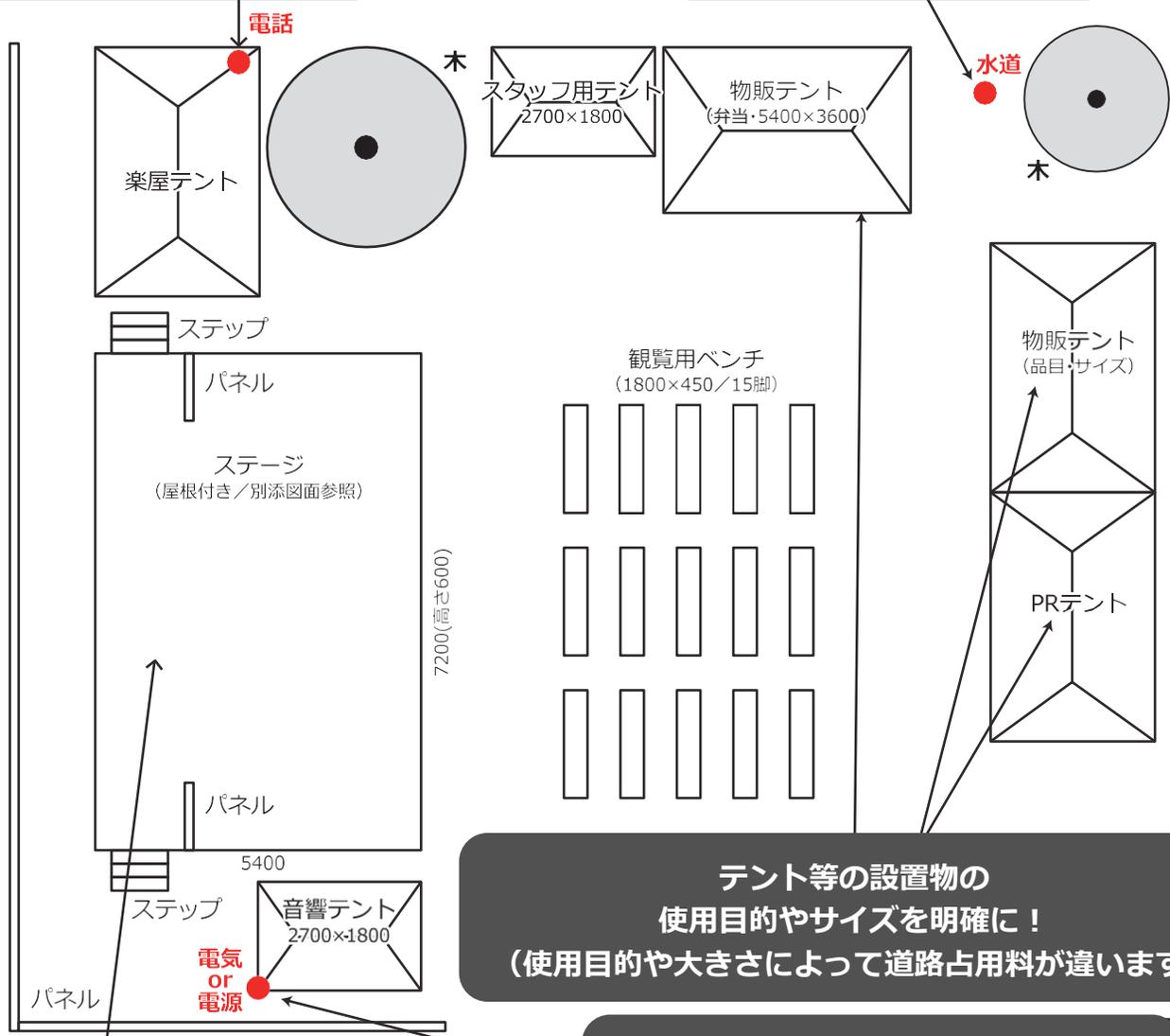
# ひろば図面の制作例

- \* テント等の構築物サイズおよび使用目的がわかるようご記入ください。  
 (①販売用、②展示用、③控室、④音響照明用等)
- \* 電気、水道を申し込まれる場合は、取り付け位置も明記してください。
- \* **火器・発電機**を使用される場合は、必ず図面へ明記してください。

**ひろば内は、万一の事故に備えて必ず避難誘導及び導線を必ず確保をしてください！**

電話回線 (ジャック) の  
 取付位置を明確に！

水道の蛇口位置を明確に！  
 排水位置や方法も必要です



テント等の設置物の  
 使用目的やサイズを明確に！  
 (使用目的や大きさによって道路占用料が違います)

電気 (一次電源) の  
 配線位置を明確に！

ステージを構築する場合は、  
 サイズを明記してください。  
 ステップやパネルの位置も明確に！

**設営開始日、撤去完了日は必ず厳守でお願いします！  
 変更がある場合は、必ずご連絡ください！**

設営開始日	撤去完了日	2024年 月 日 現在
団体名	担当者名	担当者携帯

提出期限 3月25日(月)

郵送またはFAX

# 公式ガイド掲載用 ひろば出展PR原稿

日付： 月 日

※ひろばタイトルに団体名を入れないでください。

出展団体名 15文字以内 英字は20字以内	フリガナ
ひろばタイトル 15文字以内 英字は20字以内	フリガナ

## PR原稿

※50文字程度にまとめてください。文字数を超えた場合、印刷できない文字や記号は実施本部で編集させていただきます。


横書き



記入例

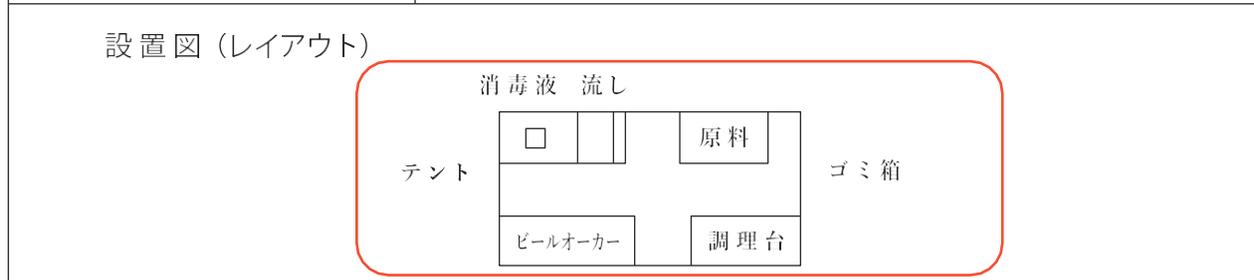
# フラワーフェスティバル臨時店舗設置届

2024年 月 日

広島市保健所長 殿

住 所 広島市中区富士見町11-27  
 会社名 (株)〇〇会社  
 担当者 中 保 太 郎  
 電 話 241-1511

営 業 時 間	2024年 月 日～ 月 日
ひろば名	
営 業 品 目	うどん、ビール
取 扱 責 任 者	中保 太郎 (印) TEL(241)××××



営業品目	実演・販売の別	実演の場合 調理・加工の方法	仕入先 (会社名・所在地)
うどん	実演	うどん→加熱→調理→即売	(株)〇〇会社 広島市中区国泰寺町1-6-34
ビール	即売		同上

## 臨時店舗の営業について

FFにおいて臨時店舗を出店する場合は、事前に保健所にご相談いただき、「**営業開始届**」を提出してください。

### I. 営業開始届けの届出・掲示について

【団体の場合】

- 団体に複数店舗の出店を行う場合は、出店団体の代表者が一括して営業開始届を提出してください。
- 届出済証を交付しますので、**届出済証を店舗の見やすい場所に掲示**してください。

【個人の場合】

- 個人で出店を行う場合は、営業開始届を2部提出してください。提出後、1部に受付印を押印して交付しますので、店舗の見やすい場所に掲示してください。

### II. 食品の取り扱いについて

食品の取扱いは、「調理を行う場合」、「調理を行わずに販売だけを行う場合」となります。  
 出店内容に該当する箇所をよく確認してください。

## 調理を行う場合

### (1) 提供できるもの・調理できること

- ① 調理を認めない品目、② 条件付きで調理を認める品目、③ 調理を認める品目があります。  
 次の表で必ず確認してください。
- 提供は**加熱調理品に限ります（アイス類、ドリンク類を除く）**。生もの提供や、加熱後の加工成型は**行わないこと**。加熱はしっかりと行うこと。
- 調理は全てテント内で行い、現地での原材料のカット、串刺し等の仕込み行為は行わず、原則として事前に仕込み、調理された食材を加熱する等の簡易な調理のみとすること。  
 また、調理は原則として提供直前に行うこと。
- 器類は原則として使い捨て容器とし、持ち帰らせないこと。売れ残った調理済みの食品は、廃棄等を行い、翌日に販売しないこと。
- 食品は直射日光が当たらないように、保存、陳列すること。

## 調理を認める品目例

食品等	品目例	取扱いを認めない食品の基準
米飯類	おむすび、巻寿司、にぎり寿司	○未加熱のまま提供する物。 ○加熱後に、成型及び具材をはさむ、トッピング等の処理があり、簡易な調理とは認められないもの。 ○冷却に多量の水を使用するもの。 ○その他、衛生上の危害を認められるもの。
めん類	冷やし中華	
菓子類	あん餅、きな粉餅、クレープ（焼成後に生クリーム等をサンドする物）	
調理パン	サンドイッチ、ハンバーガー、ホットドッグ	
その他	生卵を使用するミルクセーキ、粉末ミックスを使用するソフトクリーム、刺身、生クリーム（既製品を除く）	

## 調理を認める品目例

食品等	取扱条件（品目例）
煮物・焼き物・蒸し物	事前に仕込んだ具材を、その場で煮込む、焼く又は蒸す。（おでん、豚汁、焼き鳥、いか焼、焼かき、蒸し饅頭、ちまき、シュウマイ）
揚げ物	事前に仕込んだ具材を、その場で調製した生地等をつけて揚げる。（唐揚げ、フライドポテト、コロッケ）
お好み焼類	事前に仕込んだ具材と、その場で調製した生地を混ぜ合わせて焼く。（お好み焼、たこ焼、ピザ）
めん類	事前に仕込んだ具材と、その場で加熱調理したものを調製する。（うどん、そば等の最終加熱がある麺類）
ドッグ類	その場で焼く、又は揚げる。（アメリカンドッグ、フレンチドッグ）
焼き菓子類 揚げ菓子類	事前に仕込んだ具材と、その場で調製した生地を焼く又は揚げる。（たい焼、ベビーカステラ、焼餅、クレープ(生クリームをサンドするものを除く)、ドーナツ、フライケーキ）
餅・団子類	簡易な加工を行い、その場で蒸す、焼く。（平餅、みたらし団子、いが餅）
あめ菓子類	事前に調製された原材料に、その場で簡易な加工を行う。（綿菓子、べっこう飴、果実飴）
ドリンク類	その場でそそぐ。（清涼飲料水、酒類）
レトルト食品 冷凍食品	加熱調理後、手を加えず提供し、その場で喫食させる。（各種食品）
その他	事前に仕込んだ具材に、その場で簡易な加工を行う。（果実チョコ）

## 条件付きで調理を認める品目例

食品等	取扱条件
卵を使用する食品	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生卵を用いて未加熱のまま提供する食品（ミルクケーキ等）は禁止とする。</li> <li>○原材料の卵は割り置きしないこと。また、適切な温度で保管すること。</li> </ul>
牛乳を使用する食品	<ul style="list-style-type: none"> <li>○原材料の牛乳は適切な温度で保管すること。</li> </ul>
アイスクリーム ソフトクリーム類 かき氷・生ジュース・スムージー等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ディッシャー等の調理器具を用いる場合は、洗浄・殺菌設備を設けること。</li> <li>○ソフトクリームの機械は定期的に洗浄・消毒を行うこと。</li> <li>○ソフトクリームのミックスは、殺菌済の液状のものを使用すること。</li> <li>○生の野菜を使用しないこと。</li> </ul>
米飯類 (丼・カレーライス等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○食材は事前に仕込み済であり、単に加熱のみを行うものであること。</li> <li>○使用する米飯はその場で炊飯したもの又は弁当・仕出しの許可を受けた施設から仕入れたものとする。</li> <li>○持ち帰らず、その場で喫食させること。</li> </ul>
つけ麺、冷麺 ざるそば	<ul style="list-style-type: none"> <li>○専用の冷却設備（シンク）があること。</li> <li>○麺の冷却のための、上水道に直結する等、飲用適の水が十分に確保できること。</li> <li>○専用の手指の洗浄・消毒設備があること。</li> <li>○冷却後の食品を衛生的に保管できる設備があること。</li> </ul>
肉巻きおにぎり	<ul style="list-style-type: none"> <li>○冷凍食品の再加熱に限る</li> <li>○販売に当たって使用する包装については、おにぎりを簡易に包む形態に限り、持ち帰りができないものにする。</li> </ul>
浅漬け類 (冷やしきゅうり等)	<p>漬物を提供する場合は、事前に調理工程を提出していただきます。</p> <p>【原材料等の取扱い】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○原材料の洗浄は、飲用適の水を用いて流水で十分に洗浄すること。</li> <li>○原材料は、次のいずれかの方法により殺菌を行うこと。 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)次亜塩素酸ナトリウム溶液（100mg/lで10分間又は200mg/lで5分間）等の消毒液で殺菌した後、飲用適の流水で十分すすぎ洗いをすること。</li> <li>(2)75℃で1分間の加熱、又はこれと同等以上の効力を有する方法で殺菌すること。</li> </ul> </li> <li>○半製品の保管及び漬込みの際は、低温（10℃以下）で管理すること。漬込み液は、その都度交換すること。また、漬込みに用いる器具・容器は、十分に洗浄、消毒を行うこと。</li> </ul> <p>【食品取扱者等の衛生管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○次の場合には、必ず流水・石鹼による手洗いを行うこと。 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)作業開始前及び用便後</li> <li>(2)食品に直接触れる作業にあたる直前</li> </ul> </li> </ul>

## (2) 原材料についての注意事項

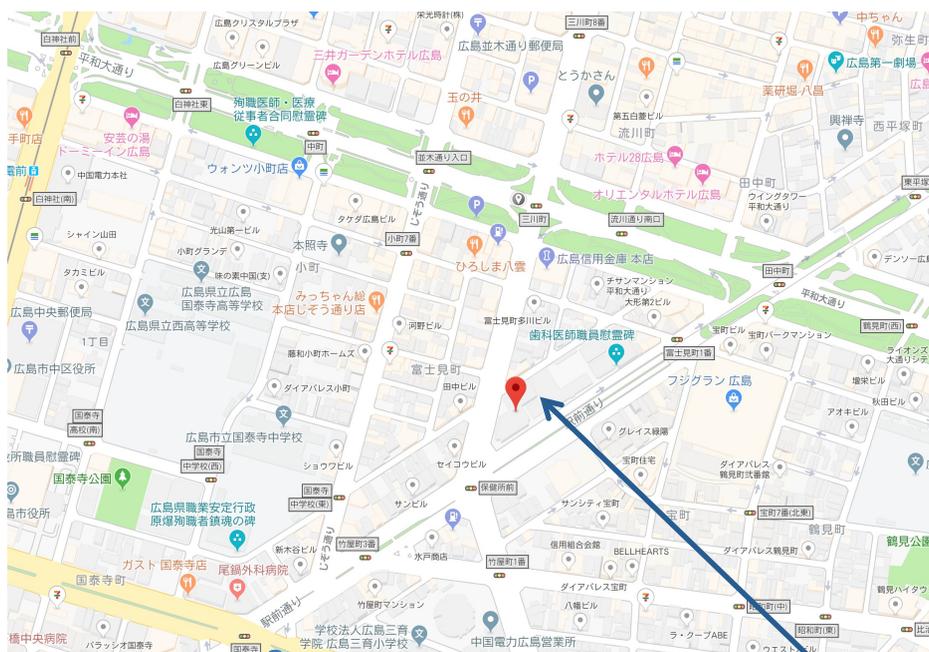
- 原材料又は製品の仕入れにあたっては、品質、鮮度および表示について点検を行うこと。
- 原材料を解凍する場合は直射日光で解凍せず、冷蔵で解凍し、当日使い切ること。
- 原材料又は製品は、食品の種類に応じて適切な温度で保管すること。

## (3) 施設・従事者についての注意事項

- 施設は、**テント屋根等を設置して、三方を区画する等**、土埃等の汚染を防ぐこと。  
施設及びその周辺は、毎日清掃し、衛生上支障のないよう清潔に保つこと。
- 作業台は、地面又は床面から70cm以上の高さがあること。
- 衛生上支障がない構造の排水設備がある、衛生的な水を供給できる流水式の水場を確保すること。  
また、食器、器具類及び手指の洗浄・消毒設備（場所）を確保すること。
- **必要に応じて冷蔵又は冷凍設備**があること。
- 衛生的に処理ができる廃棄物処理設備（ふたつきゴミバケツ等）があること。
- 食器や包装資材は保管箱や戸棚等に保管し、地面に置かないこと。
- 従事者は、作業中は清潔な外衣を着用し、爪を短く切り、食品を扱う前やトイレに行った後は手指の洗浄及び消毒を行うこと。下痢・発熱の症状があった時、手指に化膿創があった時は、調理に従事しないこと。
- 責任者は従事者の健康状態の確認を行い、食中毒症状を呈している場合は従事させないこと。

## 調理をせず販売のみを行う場合

- 加工食品（弁当、調理パン、菓子、ドリンク等）は、許可を不要とする食品を除き、許可施設で製造又は加工された製品を仕入れて販売すること。食品のカット、スライス等の加工及び小分けはしないこと。
- 果物、野菜及び未処理の魚以外は、容器包装に入れられたものであること。
- 表示が適正であることを確認して販売すること。
- 食品は直射日光が当たらないように、保存、陳列すること。その他、食品に応じて、適切な保存温度で保管して販売すること。



その他の質問・お問い合わせについては  
**広島市保健所 食品指導課**

まで直接連絡ください！

広島市中区富士見町11-27

TEL:082-241-7404 FAX:082-241-2567

# イベント・臨時営業での衛生管理チェックポイント



## 計画段階

- 取扱品目（メニュー）は安全に提供できる品目にする

### 取り扱いを認めない食品

- × 直前に加熱しないまま提供する食品（アイス・ドリンク類を除く）
- × 加熱後に具材を挟む行為や、加工成型、トッピング等を行うもの
- × 冷却に多量の水を使うもの
- × その他、衛生上危害があるもの



分類	取り扱いを認めない品目例
米飯類	おむすび、寿司
麺類	冷やし中華
菓子類	あん餅、きな粉餅、クレープ（生クリームをサンド）
調理パン	サンドイッチ、ハンバーガー
その他	刺身、生クリーム（既製品除く）

取り扱いができる品目や条件付きで取り扱いができる品目、取扱条件については、「臨時店舗や地域活動等での食品の提供について」の別紙2、3を参照。

※不明な場合は相談してください



広島市HP

- 原材料の仕込みは、許可施設等の衛生的な場所で行う
- 当日の出店場所は、次の取扱条件を満たした設備を確保する

- 施設には屋根を設置し、三方をテントなどで区画すること（※よくある質問を参照）
- 食品を取り扱う場所は、地面または床面から70cm以上の高さがあること
- 給排水設備（場所）があること
- 手洗い設備（場所）や消毒設備があること
- 冷蔵・冷凍保存が必要な食品を扱う場合は、冷蔵・冷凍の保管設備があること



## 出店前（原材料の仕入れ）

- 仕入れた原材料や製品の品質、鮮度、表示を点検する
- 肉や魚介類は必要な大きさにカットされたものを仕入れる
- あらかじめ加熱済みの食品を仕入れる

問い合わせ先：広島市保健所食品指導課（中区富士見町11-27）  
電話：082-241-7404 FAX：082-241-2567



## 仕込み（当日）



下痢・腹痛などの症状がある人、  
手指に傷がある人は、仕込みや調理に従事しない  
※家族に同様の症状がある人も調理しない



- 原材料の仕込みや食品の調理は、食品を提供する当日に行う

・仕込みは許可施設等の清潔な場所で、  
加熱調理は施設内で、  
いずれも出店当日に行う



・事前に調理した食品は提供できません  
※一部の許可施設では可能な場合もあります

- 使い捨て手袋を使用し、清潔な作業衣で仕込みや調理に従事する  
※一度はずした使い捨て手袋は再利用せず、新しいものを使用する

- 仕込みや調理の前、トイレの後、使い捨て手袋の交換後は、  
必ず石けんを使ってしっかり手洗いを行う



- 調理に使用する器具類は、使用の前後にしっかり洗浄し、  
塩素系漂白剤や熱湯で消毒する

- 原材料の解凍は冷蔵庫内で行い、当日中に使い切る

- 生肉や生魚を扱う包丁やまな板は専用とし、  
他の食品用と使い分ける



- 肉、魚、卵に触れた調理器具や手はしっかり洗浄・消毒する

- 清潔な水（水道水）を使用する

- 仕込みをした原材料は、個別に蓋付き容器やビニール袋に入れて  
保管する

- 原材料は、事前に冷却した温度計付きのクーラーボックス等に入れ、  
温度管理をして持ち込む



## 調理（当日）



下痢・腹痛などの症状がある人、手指に傷がある人は従事しない



調理は提供直前に行い、前日調理や作り置きをしない



出店場所で食品のカットやスライス等の仕込み作業は行わない



生ものの提供や、加熱後の成型、トッピング、挟む行為は行わない



卵は割り置きしない



調理したものや残った原材料は翌日以降に持ち越さない



業務につく前、トイレの後、作業の前後、使い捨て手袋の交換後は、必ず石けんで手洗いを行う



調理に使用する器具類は、使用の前後にしっかり洗浄し、塩素系漂白剤や熱湯で消毒する



清潔な水（水道水）を使用する



冷凍・冷蔵保存の原材料は、必ず冷蔵・冷凍庫やクーラーボックスで保存し、解凍は冷蔵庫で行う。食品を直射日光にさらさない！



加熱調理は、中心部までしっかり加熱する



使い捨ての容器で提供する



## 弁当や菓子類の販売は



弁当は「飲食店営業三類」または「(新法)飲食店営業(自ら販売に限る)」または「(新法)そうざい製造業」の許可施設が調理したものを、菓子類は「菓子製造業」の許可施設が調理したものを仕入れる



直射日光を避け、冷所で保管する（大量の仕入れ・陳列はNG）



持ち帰りは避け、早めに食べてもらうよう販売する



消費期限等、適正な食品表示がされたものを仕入れ・販売する

## 臨時店舗に関するよくある質問

Q

臨時店舗の届出はいつまでに  
出したらいいですか？

A

仕入れの変更が可能な時期（約  
10日前）までに提出してください。  
大規模なイベントは1カ月～2週  
間前までに提出してください。

Q

仕込場所は、自宅や公民館でも  
いいですか？

A

食材の仕込みは、許可施設や公  
民館等の衛生的な場所で行って  
ください。自宅での仕込みはやめ  
ましょう。

Q

ドリンクを注ぐだけであれば  
臨時店舗の届出は不要ですか？

A

ドリンクを注ぐ行為も「調理」に該  
当するため、臨時店舗の届出が必  
要です。

Q

現場で加熱した食材を  
パンなどに挟みたいのですが。

A

サンドイッチやホットドッグなど、食  
材を挟む行為は食中毒のリスクが  
高いため臨時店舗の届出では行  
えません。同様に、現場で食材の  
カットや串刺し行為も原則行え  
ません。

Q

出店時の「三方を隔壁で区画す  
る（三方囲い）」とは何ですか？  
隔壁はブルーシートでもOK？

A

屋根があり、側壁の三方向が囲  
われた状態をいいます。  
隔壁はブルーシートや  
ビニールカーテンでも  
問題ありません。



Q

別の店で作ったお菓子を仕入れ、  
小分けして販売していいですか？

A

現場で食品の小分けは行わない  
でください（アイスやドリンクを除く）。  
菓子の販売では、菓子製造業の  
許可施設でつくられたものを仕入  
れ、小分けせず販売してください。

Q

「飲食店営業」の許可がある店で  
つくった弁当や菓子を仕入れて  
販売してもいいですか？

A

弁当は「飲食店営業三類」または  
「新法※の飲食店営業（自ら販売  
に限る）」または「新法※のそうざ  
い製造業」の許可施設から仕入  
れたものに限りです。  
旧法の飲食店営業一類で調理し  
た弁当は販売できません。

※令和3年6月1日以降の改正食品衛生法に基づく許可

### 仕入先が取得している許可に注意！

取得許可	できること◎	弁当の 卸し	菓子の 卸し
飲食店営業 一類	現場で注文を受けての 調理	×	×
飲食店営業 三類	弁当やサンドイッチの卸し	○	×
飲食店営業 (新法)	現場で注文を受けての 調理	× <sup>※1</sup>	×
そうざい製造業 (新法)	そうざい半製品、弁当の 製造	○	×
惣菜製造業 (旧法)	惣菜の製造	×	×
菓子製造業	パン、菓子の卸し	× <sup>※2</sup>	○

※1 営業者が自ら販売する場合は可

※2 新法の菓子製造業は、サンドイッチの卸しは可

Q

臨時店舗で冷凍の枝豆を  
解凍して提供してもいいですか？

A

加熱工程のない食品は食中毒の  
リスクが高いため、臨時営業の届  
出では取り扱いできません（アイ  
スやドリンクを除く）。

## 水道確約書

この度、ひろしまフラワーフェスティバルにおける貴社設営の水道設備の使用について、水道料金の支払い及び設備の維持・管理を行うにあたり、下記のことを確約いたします。

## 記

- 申し込み内容〔水道配管本数： 本〕〔蛇口数： 口〕
- 水道使用料金の支払い  
(1)配管・利用料金（1本につき）40,000円（税別）  
(2)支払いは貴社のご指示通りにいたします。
- 設備の維持・管理  
(1)水道施設の配管は一次配管のみで、蛇口が1個ついています。  
※蛇口を2個希望される場合は、+2,000円（税別）となります。  
(2)必ず設置位置をひろば図面展開図に落としたものを提出してください。  
(3)貴社より貸付を受けた設備機器を破損した場合、これを弁償いたします。

以上

上記確約いたし、本書を差し入れます。

2024年 月 日

株式会社テクニカル御中

出展企業名

代理店名

住所

会社名

担当者名

ひろば、又はステージ名

(申し込み、水道配管本数)

(蛇口数)

請求書送付先 〒 -

※上記住所と異なる場合、記載してください。

提出期限 3月25日(月)



200Vの場合は3月8日(金)まで

郵送またはFAX

## 電気確約書

この度、ひろしまフラワーフェスティバルにおける貴社設営の電気設備の使用について、電気使用料金の支払い及び設備の維持・管理を行うにあたり、下記のことを確約いたします。

### 記

#### 1. 電気使用量の支払い

(1) 電気負荷設備	100V	KW	支払い金額	円
	200V	KW	支払い金額	円
(2) コンセント		口	支払い金額	円
(3) 照明		ヶ所	支払い金額	円

とする。(税別)

#### 2. 設備の維持・管理

- (1)二次側で使用する電気機器は、絶縁の良い物を使用し、客先持ちスイッチは漏電ブレーカーとします。
- (2)貴社より貸付を受けた設備機器を破損した場合、これを弁償いたします。
- (3)貴社施工の電気設備（指定場所の軒先スイッチ、客先持ちスイッチ一次側）については、貴社にご迷惑をお掛け致しません。

上記確約いたし、本書を差し入れます。

2024年 月 日

株式会社テクニカル御中

出店企業名

代理店名

住所

会社名

担当者名

ひろば、又はステージ名

請求書送付先

〒 -

※上記住所と異なる場合、記載してください。

## 電気設備について

1. ご使用の負荷設備について、下表に従って使用料をいただきます。(税別)

契約電力(kw)	電気料金(円)	契約電力(kw)	電気料金(円)	契約電力(kw)	電気料金(円)
1	40,000	6	216,000	11	368,000
2	76,000	7	248,000	12	396,000
3	112,000	8	280,000	13	421,000
4	148,000	9	310,000	14	446,000
5	182,000	10	340,000	15	471,000

- ※ **200Vの申請は金額が異なりますので、事前にご相談ください。**
- ※ 上記金額には、コンセント及び照明（蛍光灯）設置料は含まれておりませんので、ご注意ください。
- ※ コンセント及び照明（蛍光灯）が必要な場合は、別途料金がかかります。  
 コンセント：1ヶ所2口 3,000円（税別）  
 照明：1ヶ所（蛍光灯40w1本） 5,000円（税別）

2. 使用料の内訳
- |  |   |            |
|--|---|------------|
| (イ)中国電力、工事負担金（新設および撤去費）<br>(ロ)中国電力、電気契約数に対する基本料金<br>(ハ)中国電力、電気使用料金<br>(ニ)中国電力、手続き手数料<br>(ホ)中国電力、財産分界以降の工事費、材料費、撤去費、運搬費、諸経費 | } | 電力会社に納める料金 |
|--|---|------------|

3. 材料は全て貸付といたします。
4. 電気供給は指定された場所の軒先スイッチ(開閉器)、客先持ちスイッチ1次側まで供給します。ただし、指定場所は3月25日(月)までに、200Vは3月8日(金)までに指定し、確約書と指定場所を記した「ひろば展開図面」をひろしまフラワーフェスティバル企画実施本部へ提出してください。万一、指定期日までに指定がない場合は、電力の供給が不可能となります。  
 ※ 指定場所は、ひろば展開図面に「電気〇〇kw」と記入してください。
5. 契約以外の電気設備を使用された場合は、他の方に迷惑がかかるため供給を控えることがあります。
6. 使用される電気機器は、責任を持って絶縁の良い物をご利用ください。また、客先持ちスイッチは漏電ブレーカーとしてください。
7. 電気使用料の支払い方法について  
 (1)電気使用に伴う使用料金は、(株)テクニカルの指定する銀行に支払う。  
 (2)使用料金の、(株)テクニカルの領収書は銀行発行の領収書をもってこれに替えます。  
 (3)指定銀行：広島銀行 本店  
                   口座名義 広島市中区土橋町6-33中国新聞別館ビル3F  
                   (株)テクニカル 代表取締役 出田 旬  
                   TEL 082(294)2400  
                   口座番号 普通預金 2459965
8. 上記事項について、別紙確約書をひろしまフラワーフェスティバル企画実施本部にご提出ください。

以上  
株式会社テクニカル

## 電気設備について

使用電力を申請されるにあたって、以下の例を参考に電気容量を算出してください。  
 申請を超える電力を使用されますと、電気の供給が止まる可能性があり、周囲の出展者への供給も止まるため、使用電力の申請は慎重にお願いいたします。

※ 1kwの電力とは、100V = 1000W です。

(例)

下記の機器の消費電力は、機器によって異なります。  
 使用される機器に表示してある消費電力を必ず確認してください。

使用機器例

- ◎ 蛍光灯                    3灯 (1灯 60w)
- ◎ 冷蔵庫 (家庭用)        1台 (100v 500w)
- ◎ 機器A                    1台 (100v 200w)
- ◎ 機器B                    1台 (100v 100w)

1kw (100W) の容量

蛍光灯	100W
冷蔵庫	500W (家庭用程度)
機器 A	200W
機器 B	100W

} 総使用量 = 980w

上記使用電力は、1kwの申請で2日間使用可能です。  
 使用電力が一時的にでも申請量を超えると、供給が止まる可能性があります。

使用機器消費電力例		
パソコン (プリンター含む)	100V	200W
電気ポット (2.2ℓ)	100V	1200W
フライヤー	100V	1500W
炊飯器 (5号炊き)	100V	660W
炊飯器 (1升炊き)	100V	800W
コーヒーメーカー (4人分)	100V	950W
コーヒーメーカー (10人分)	100V	1200W
電子レンジ	100V	1200W
オーブントースター	100V	800W
ヘアードライヤー	100V	1200W
ラジカセ	100V	25W
フードウォーマー	100V	1000W

表示例  
 定格電圧 100v  
 定格消費電力 900w

電力は余裕をみて申請してください。なるべく2kw以上でお使いください。  
 以上のことを確認の上、ご協力をお願いします。

## 臨時電話確約書

このたび、ひろしまフラワーフェスティバルにおける臨時電話の設備の使用について、使用料金の支払いおよび設備の維持・管理を行うにあたり下記のことを確約いたします。

1. 臨時電話申込回線（普通回線 本）（ISDN回線 本）
2. 臨時電話利用料金の支払い（一回線につき）

※ 1. 料金の詳細は別途用紙記載 ※ 2. 下記料金別途消費税が必要

	1. 普通（アナログ）通話	2. ISDN回線
契約料	—	—
仮設電話工事	13,300円	13,300円
電話機使用料（3日間）	1587円	2,727円
通話料	実費	実費

工事料、基本料金、通話料（全て祭り終了後請求）の支払いは指示通りいたします。

3. 設備の維持・管理
  - (1) 電話機の貸出日、返却日については、ひろしまフラワーフェスティバル実行委員会から個別にご連絡いたします。
  - (2) 必ず、設置位置をひろば図面上に落としたものを提出してください。  
図面位置に従って配線工事を行います。  
ただし、周辺環境の状況により取り付けが困難な場合は、協議・相談の上、変更いたします。
  - (3) 貴団体に貸し付けた設備機器を破損、紛失等された場合、これを弁償していただきますので、予めご了承ください。

2024年 月 日

会社所在地 〒 -

会社名 印 TEL

代表者名

担当部署名 担当者名

ひろば又はステージ名

請求書送付 〒 -

※上記所在地と異なる場合、記載してください。

## 臨時電話について（工事料及び使用料金内訳）

### 1. アナログ回線 電話のみ

契約料		不要	
工事料	基本工事料	7,500円	同一設置場所毎
	配線工事料	4,800円	1回線ごと
	交換機工事料	1,000円	1回線ごと
利用料	基本料金	495円	1日あたり
	配線使用料	6円	
	電話機レンタル料	28円	

\*消費税は別途必要

\*通話料金は別途必要

\*基本工事料7,500円は、手数料と工事派遣料を含む

### 2. ISDN回線 電話+インターネット

契約料		不要	1回線
工事料	基本工事料	7,500円	同一設置場所毎
	配線工事料	4,800円	1回線ごと
	交換機工事料	1,000円	1回線ごと
利用料	基本料金	903円	1日あたり
	配線使用料	6円	
	TA	—	お客様設置

\*消費税は別途必要

\*通話料金は別途必要

\*基本工事料7,500円は、手数料と工事派遣料を含む